

施策 No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	
3-3	施策名	交通安全対策の推進	関係課	建設課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	交通安全を起こさず、交通事故にあわない環境が整っている。	・市民、市内の道路利用者(車両運転者・歩行者) ・市内道路	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,647	36,500	35,897
実績値					37,653	36,794				
②市内道路延長(国道、県道、市道)			km	見込値	1,642	1,643	1,644	1,645	1,646	
				実績値	1,632	1,632				
				見込値						
				実績値						
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
		①市内の交通事故発生件数(人身)	件	目標値	42.0	40.0	38.0	36.0	34.0	
				実績値	61.0	72.0				
			②市内の交通事故死亡者数	人	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
					実績値	3.0	1.0			
			③市内の交通事故負傷者数	人	目標値	50.0	47.0	44.0	41.0	38.0
	実績値				70.0	91.0				
			目標値							
			実績値							
			目標値							
			実績値							
	成果指標設定の考え方	○交通事故に遭わず、また起こさなければ、①交通事故発生件数、②③交通事故による死傷者数は減少すると考えた。								
	成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。市内道路延長はR01年度より高速道路延長を含む。 ○①市内の交通事故発生件数(人身)、②市内の交通事故死亡者数、③市内の交通事故負傷者数は、桜川警察署資料(1月～12月)より求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	市内の交通事故発生件数(人身)は、令和4年度61件から令和5年度72件となり、11件増加し、成果が低下した。 市内の交通事故死亡者数は、令和4年度3人、令和5年度1人となり、2人減少し、成果が向上した。 市内の交通事故負傷者数は、令和4年度70人から令和5年度91人となり、21人増加し、成果が低下した。 ・2つの成果水準で昨年度を下回ったが、交通事故が増加した要因はコロナウイルスによる不要不急の外出自粛後、移動人口が増加したためと考えられる。また、平成29年度から令和2年度までの経過をみると年々成果は向上していたが、令和3年度から令和5年度については成果が低下した。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	市内の交通事故発生件数(人身)は、令和5年度の目標値40件に対し、72件となり、目標を達成できていない。 市内の交通事故死亡者数は、令和5年度の目標値0人に対し、1人となり、目標を達成できていない。 市内の交通事故負傷者数は、令和5年度の目標値47人に対し、91人となり、目標を達成できていない。 ・上記のことから、成果目標の達成状況として、「目標値のすべてを下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和5年度は、「桜川市交通対策協議会運営事業」「桜川市交通安全母の会運営支援事業」「県民交通安全事業」を中心に事業を行った。 「桜川市交通対策協議会運営事業」「桜川市交通安全母の会運営支援事業」においては、警察や交通関係団体と連携を図り、各季交通安全運動街頭キャンペーンや交通安全教室(幼稚園・小中学校・義務教育学校)を中心に実施したことで、昨年より事故件数を減らすことはできなかったが、市民の交通安全に対する意識向上に繋がった。 「県民交通安全事業」では、748名の加入者があり市民の交通安全の意識の向上につながっている。	昨年度と比較して事故件数は増加しているが、令和5年3月18日以降、桜川市において交通死亡事故は発生していない。引き続き、交通死亡事故が発生しないよう警察、交通安全関係団体と連携を図り、各世代に合わせた交通安全教室や街頭キャンペーン等を実施し、市民の交通安全に対する意識が向上するように啓発活動を実施する。 今後はさらに高齢化が進んでいくと予想されるので、免許の自主返納の推進等で高齢者の事故をいかに減少できるかが課題となる。